

令和6年1月15日
海 事 局**「海上運送法等の一部を改正する法律」の改正内容等を解説します！
～オンラインによる説明会（計4回）、本日より参加申込の受付開始～**

令和5年5月に公布された「海上運送法等の一部を改正する法律」の一部改正事項が、令和6年4月1日より施行されることから、国土交通省では、船舶運航事業者の皆様に対して改正内容等をご説明させていただくため、オンライン説明会を計4回、以下のとおり開催いたします。

- 日 時： 第1回 令和6年1月26日（金） 10時～12時
第2回 令和6年1月29日（月） 14時～16時
第3回 令和6年1月30日（火） 14時～16時
第4回 令和6年1月31日（水） 10時～12時
- 形 式： オンライン（Microsoft Teams を使用）
※受付後、接続用 URL をメールでご案内します。
- 内 容： ①「海上運送法等の一部を改正する法律」の改正内容等に関する説明、②質疑応答
※詳細は別紙をご参照ください。
- 定 員： 各回あたり900名（先着順）
※定員になり次第、受付を締め切ります。
※対象は、海上運送法上の許可事業者及び届出事業者並びに海事代理士のみとさせていただきます。
- 参加方法： 事前の申し込みが必要です。
令和6年1月22日（月）まで以下URLまたは上記 QR コードより申込可能です。
（URL：<https://forms.office.com/r/Kcps0tpcuv>）
- その他： オンラインでの視聴が困難な方に対し、別途地方会場において説明会を開催予定です（詳細は別紙をご参照ください。）。詳細な案内や参加申込みについては、別途、各地方運輸局等からお知らせいたしますのでご確認ください。また、各会場とも参加人数を制限させていただくため、可能な限りオンライン説明会にご参加下さい。プライバシー保護の観点から、オンライン説明会及び地方説明会は対外非公表とさせていただきます。

「海上運送法等の一部を改正する法律
等」に関するオンライン説明会**【問い合わせ先】**

国土交通省海事局内航課 武田、宮崎

電話：03-5253-8111（内線 43452、43454）（直通）03-5253-8625